

座間市社会貢献状況を入札参加要件とする案件の実施基準

工種	定めない
発注対象件数	5件以内／年度（土木一式、水道施設で各2件、電気で1件を想定） ただし、次の各号いずれかに該当するときは実施しない。 (1) 発注工種の年度発注予定数が3件に満たないとき (2) 参加有資格者数が5者に満たないとき
発注対象金額	定めない
対象格付	定めない ただし、発注課の希望により設定の変更ができるものとする。
地域要件	座間市工事請負に関する条件付一般競争入札事務取扱基準第2条第1項に定めるとおりとする。
参加要件	次のいずれかの項目を公告日現在で、1つ以上満たしていること。 (1) 座間市と災害時応急措置の協力に関する協定、災害時における資材の供給に関する協定及び復旧工事の協力に関する協定等を締結していること。（第1号様式） (2) 現年度及び過去三年度の間に、大雨等の自然災害を起因とした緊急出動要請・応急修繕依頼(※)により活動したことがあること。（第2号様式） (3) 現役の座間市消防団員を雇用している事業者であること。（第3号様式） (4) 現年度及び過去三年度の間に、座間市消防団協力事業所の認定を受けている事業者であること。（第4号様式） (5) 現年度で座間市防火安全協会に加入している事業者であること。（第5号様式）
発注時期	通年とする。
発注対象工事の選定方法	(1) 発注担当課と契約検査課の調整にて選定する。 (2) (1)により発注対象件数に満たない場合は、契約検査課で受領した執行何の早い順とする。ただし、同一公告日に2件以上選定しない。
公表方法	年度当初に公表する公共工事発注予定表又は入札案件概要書により公表する。

(※) 大雨等の自然災害を起因とした緊急出動要請・応急修繕依頼とは、大雨や強風などの荒天、台風や降雪時に座間市からの要請に基づき、緊急出動による応急対応等を行ったもの。

附 則

この基準は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和2年9月30日から施行する。

附 則

この基準は、令和3年4月1日から施行する。